

令和6年度第1回播磨町行政改革懇談会 議事概要

日 時	令和6年8月7日(水) 14:00 ~ 15:30
場 所	播磨町役場 第一庁舎3階 BC会議室
出席者	<p>【 播磨町行政改革懇談会委員 】</p> <p>中本 淳 (兵庫大学・兵庫大学短期大学部) (会長)</p> <p>鶴井 昌徹 (播磨町商工会)</p> <p>安部 昭男 (播磨町自治会連合会)</p> <p>圓行 弘幸 (播磨町労働者福祉協議会)</p> <p>宮尾 尚子 (播磨町社会福祉協議会)</p> <p>大形 実香 (株式会社みなと銀行)</p> <p>澤木 俊昌 (税理士)</p> <p>米津 実千代 (教育委員)</p> <p>堀井 桂子 (キューピットこども園)</p> <p>松下 嘉城 (住民委員)</p> <p>平岡 尚子 (住民委員)</p> <p>【 町 】</p> <p>佐伯 謙作 (町長)</p> <p>平野 祐次 (副町長)</p> <p>松本 弘毅 (企画総務部長)</p> <p>浅原 浩一郎 (財務部長)</p> <p>堀江 昌伸 (住民協働部長)</p> <p>【 事務局 】</p> <p>筒井 和秀 (企画課長)</p> <p>大路 英一 (企画課課長補佐)</p> <p>丸井 直樹 (企画課主査)</p> <p>【 報告者 】</p> <p>佐伯 亮太 (まちづくりアドバイザー)</p>

議事1 あいさつ

(町長)

平素より播磨町行政にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

第5次播磨町行政改革大綱は令和2年4月から始まりましたが、行政改革はそれ以前から久しく言われ続けています。私が職員として入庁した頃は人員削減、予算カット、公共施設の縮小などが言われてきましたが、今は逆に人手不足で、近隣の自治体はどこも人材を確保することに困っています。そんな中、播磨町の特色を生かしながら効率のよい行政運営と民間との協働のまちづくりでお互いにwin-winとなる行政改革をこれからも続けていきたいと思えます。

今回も皆さんに忌憚ないご意見をいただき、まちづくりに反映させていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

議事2 審議

(1) 第5次播磨町行政改革実施計画の見直し について

－事務局説明（実施計画延長の経緯について）－

(会長)

今回、行政改革実施計画の期間を2カ年延長するという事で事務局からご説明をいただきましたが、委員の皆様から何かご意見等がありますでしょうか。

ないようでしたら、引き続き事務局からお願いします。

－事務局説明（実施計画の見直しについて）－

(会長)

ただ今の事務局からの説明に対して、委員の皆様からご質問やご意見を伺いたいと思えます。いかがでしょうか。

(委員)

「No.31 水道管路の耐震化を推進する」では、現在の達成率が29.9%と、前回の会議資料に記載されていた33.7%から約4%下がった数字に変わっています。その理由は何でしょうか。

(事務局)

前回は見込みの値でしたが、今回は実績値に置き換わっていることに加え、令和5年度

に台帳システムを更新したことに伴い管路の総延長が精査されたため値が変わっています。

(会長)

管路の総延長が変わったのであれば、それに伴い成果指標の令和4年度以前の達成率も変わるのではないですか。

(事務局)

台帳で年度毎に抽出して計算していますので、遡って成果指標の達成率を変更することはありません。

(委員)

管路は何十キロもあるので工事も何十年もかかると思いますが、その間に漏水等のトラブルも発生すると思います。水道事業は独立採算制をとっていて、昨年4月に料金を見直し、また、5年ごとに料金の見直しをするお話もありましたが、近々水道料金の値上げや見直しがあるのかどうか。

あと、設計・施工一括発注方式（DB方式）の工期の短縮について教えていただきたい。

(事務局)

まず、料金の見直しにつきましては令和5年4月に、将来の負担を平準化するために見直しをさせていただきました。その際、値上げの有無に関わらず適正な料金かどうか5年ごとに見直しをするというルールを設けさせていただいたので、今後も5年ごとに将来の更新の計画や収入状況を鑑みながら適正な料金を検討していきたいと考えております。そのため必ずしも値上げするとは限りませんが、今後も継続的に適正な料金体系について検討してまいります。

また、発注については、従来は設計の翌年にその設計に基づいて工事を発注するのですが、そうするとどうしても時間がかかってしまいます。設計・施工一括発注方式（DB方式）で設計から施工まで一括して発注することで、工期の短縮を図りたいと思っています。なお、1工期あたり半年から1年程度の工期圧縮を見込んでおります。

(委員)

PDCAサイクルに関しまして、見える化する、習慣化する、仕組み化する、期限の明確化をする、という目標をきちんと定めて、計画のローリング等も含めまして、これが職員に定着するまでにはどれぐらいかかるとお考えですか。

(事務局)

昨年度から夏にサマーレビューと称し、それぞれの課で現在の事業を評価（C：チェック）し、その事業を今後どう進めていくか（A：アクション）を検討するとともに、新たな事業をどう進めるかという計画（P：プラン）を立てています。そういった中で職員1人ひとりがPDCAを考えて事業計画を進めていますので、時間はかかるかもしれませんが現在そういった形で進めております。

(副町長)

佐伯町長が就任されてから、夏に翌年度の新規事業として何ができるのか議論する場を設けています。この時期にはまだ概算ですが、秋にはしっかりと積算した上で当初予算の編成にあたります。事業の最も基本になるのは総合計画ですが、行政改革の視点も盛り込みながらサマーレビューで議論してチェックさせていただいております。

(委員)

我々住民が普段の生活の中でそれが見えるようになれば、ありがたいなと思います。

(副町長)

今後、そういった視点も入れ、住民の方にご説明できるような工夫をさせていただきたいと思います。

(部長)

補足ですが、先日から4コミセンでオープンミーティングを行い、住民向けに佐伯町長が就任されてから実施してきた施策や、今年度行う施策、また、今後の方向性をお伝えしております。それらを通じ、住民の方に情報を発信しているところです。

加えて、播磨町の公式LINEのお友達登録者数は、播磨町の人口約35,000人に対して現在約18,500人となっており、近隣市町に比べかなり多い割合になっています。これを積極的に活用し、情報発信のツールとして来年度も新たな機能の追加を検討しておりますので、楽しみにしていただきたいと思います。

(委員)

「No.4 窓口業務の外部委託等の検討」について、1段目実施スケジュールで令和6年度に業務委託取扱比率の見直しと記載されていますが、どの程度の件数になるのか教えてください。

(事務局)

現在、窓口で受付した戸籍関係の書類を職員が直接入力するのではなく、外部の委託業

者にスキャンしたデータを送り、入力されたデータをシステムに取り込むというような形で、窓口業務の一部を委託しています。

令和6年度の件数は令和5年度と同程度になり、令和7年度に「外部委託の継続の判断」と記載させていただいております。これについて、令和6年3月に国の法律が変わり、これまで委託先で入力していた書類の一部がデータで取り込みできるようになりましたので、今後は入力する書類の数も減っていく見込みです。そのため、この項目については、委託を継続するかどうかを今後検討していくという意味で記載しております。

(委員)

4年間で50万円代の効果額が出ていますが、令和6年度以降も効果は出るのですか。

(事務局)

現在の効果額の算出方法は委託した費用と人件費の差になっており、委託件数の増減に伴い効果額も増減します。今後、委託を継続するかどうかによりますが、委託件数が少なくなれば、効果額も少なる見込みです。

(会長)

先ほど委員もおっしゃっていたように、この行政改革で住民の生活が良くなっていることを実感してもらえたらすごくいいなと思いますが、住民の方にどう見せるのかという計画みたいなものはありますか。行政改革は住民のためにしているものですが、少なくともこの実施計画をそのまま公開しても伝わりにくいと思うので、何か工夫が必要だと思います。元々は令和6年度で終わる予定だったので、この5年間の成果や今後2年間延長するのであれば、その間の方向性を住民の皆さんと共有するのもいいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

まず、この行政改革実施計画は行政改革懇談会の議事録と共にホームページ等でお知らせさせていただいております。また、その中で今回2年間延長することは、改めてその理由とともに、住民の方にお知らせしようと思っております。加えまして、会長にご指摘いただいた通り、その効果についても2年延長した後に作る実施計画の指標の中で、例えば行政が単独で実施する場合の経費と住民と協働で実施した場合の経費でどれだけ差があるのかなどを指標として取り入れながら、住民の方にお示しできればと考えています。

(会長)

この指標を既に公表されていても住民の方から直接ご意見をいただいているのであれば、それはすごくもったいないと思います。毎年しっかり行政改革をしていて、いいこと

をしているということを住民の方に実感していただけることができれば、どちらにとってもプラスだと思います。ただしているというアピールではなく、住民の皆さんの生活がこのように良くなりました、という様な上手い見せ方、伝え方ができればと思います。

(町長)

会長のおっしゃる通りで、行政は見せ方が下手です。何をしているか見せないと、結局どこの自治体も同じことをしているように見えてしまいます。

播磨町でもタウンプロモーションに力を入れて様々な事業や施策をPRしていますが、なかなか難しいです。どうすれば住民の方にうまく伝えられるのかを考えるために、職員も多く団体や住民の方と交流する中でいろんなことを吸収して仕事に活かしてほしいと思っています。行政改革は特に見えにくいのですが、それでも工夫をして見える化していければと考えています。

(副町長)

最初に町長が挨拶の中で申し上げましたように、人を減らす、お金を削る、事業を見直す、そして財政が健全化した、というのがこれまでの行政改革だったと思います。しかし、今後は何かしていることを表す指標が必要だと思います。どのようにアピールするかというのは行政も研究しないといけないし、ご指摘もいただきたいところです。

(会長)

この計画もあと2年間延長されるということで、また見せ方等のご意見も頂戴できるといいのかなと思います。

それでは、ここで司会を事務局にお返しします。

(事務局)

中本会長、円滑な議事進行をありがとうございました。

また、委員の皆様、熱心なご審議をいただきありがとうございました。

本日いただいたご意見をもとに、改めて計画の方を精査させていただきます。

それでは、ここからは、本町のまちづくりアドバイザー 佐伯亮太さんから協働のまちづくりについてお話をいただきます。

本町の行政改革大綱の基本方針の4に「協働・連携によるまちづくりの推進」という項目がありますので、その最前線で活躍されているということで、今回この場をお借りしております。

それでは、佐伯アドバイザーよろしく願いいたします。

議事3 報告

(1) 協働のまちづくりについて〔まちづくりアドバイザー 佐伯 亮太 氏〕

－報告－

(会長)

国は地方創生を掲げていますが、そこで地方に求められているのは「まちおこし」と「地域づくり」のどちらなのでしょう。

(佐伯アドバイザー)

地方創生とは、本来は「まちおこし」の意味で総務省が示しましたが、最近は厚生労働省や福祉の観点から「地域づくり」と言われています。

(委員)

会議資料をいただいたのが一昨日だったので、もう少し早くいただけると嬉しいです。

(委員)

字も、もう少し大きくしてもらえるとありがたいです。

行政改革では住民の方が困っていることを吸い上げることが大事だと思います。溝掃除にしても、高齢者は体力的に厳しいので地域で担うのは難しく、委託の話も出ています。小さなことですが、そのようなことを一つずつ取り上げていくと行政改革は素晴らしいものになっていくと思います。やはり本当に住民の立場になったまちづくりでなければならぬと思います。

私は保育施設に勤めていますが、今では一般的になった「手ぶら保育」を50年前から実施しています。まず、保護者の困りごとを考え、保護者の負担にならないように、おむつ、ミルク、布団も施設で用意しました。しかし、それを知ってもらうには30年ぐらいかかりました。だから、この行政改革も住民の皆さんに知ってもらうのはなかなか難しいと思いますが、こういうことをしているというアピールも大事だと思います。

閉会

(事務局)

佐伯アドバイザーありがとうございました。

皆様から頂戴いたしましたご意見等を踏まえ、第5次播磨町行政改革の遂行に尽力してまいりたいと思います。

また、次回の懇談会は来年2月頃を予定しておりますので、また時期が来ましたらご案内

内させていただきます。

なお、本日の会議の議事録につきましては、各委員の皆様にご確認いただいたのちに、後日、町のホームページで公開させていただく予定ですので、よろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、「令和6年度第1回播磨町行政改革懇談会」を閉会いたします。

本日は、ご多用のところありがとうございました。